

# 認定調査とつきクン通信 (H24第10号)

(H24年度は特記、記載時のポイント・キーワードに重点を置き発行いたします)

## 5-1

ケシコちゃんの特記

- 薬や水を手元に用意する。薬を口の中に入れていたが「全介助」を選択した。  
選択\*全介助\*

問い合わせが来ちゃった。  
どうして?

そうそう(厚生労働省老健局老人保健課・平成21年9月30日付事務連絡)で「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」の問18に薬の内服の内容があったよね。

**質問 定義には**、「薬や水を手元に用意する、薬を口に入れる、**飲み込む(水を含む)**」とある。一方「3. 全介助」の定義では「薬や水を手元に用意する、薬を口に入れるという一連の行為に介助が行われている場合をいう」となっている。選択肢の選択について解説してほしい。

(答) 認定調査員テキスト132~134ページ参照

「薬の内服」については、「(1) 調査項目の定義」に基づき選択肢の選択をすることとし、「薬や水を手元に用意する、薬を口に入れる」という一連の行為に介助が行われている場合に「3. 全介助」を選択する。**この一連の行為に加え、水を飲む行為にも介助が行われている場合も「3. 全介助」を選択することとする。**なお、**水を口に含ませる等、「飲み込む」行為に介助が行われている場合も「2. 一部介助」の選択肢の選択基準に含まれる。**なんだって。(下線部分は厚労省の回答文をそのまま載せていますが、「水を飲む行為」のみに介助が行われている場合には、「一部介助」を選択と解釈する)

う〜ん・と

**ポイント** 「薬の内服」の一連の行為とは・・・

- 1・薬や水を手元に用意する
- 2・薬を口に入れる
- 3・飲み込む(水を含む)

3点の確認が必要

又、他項目の(食事)や(口腔清潔)などの状況も確認の上で判断する。

再びケシコちゃんの特記

- 薬や水を手元に用意し、薬を口の中に入れて**水も口元まで運び飲み込みまで確認する。**  
選択肢\*全介助\*

じゃー、食事や口腔清潔が「一部介助」だったら・・・

もう一例ケシコちゃんの特記

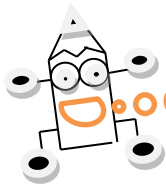
- 薬や水を手元に用意し、**薬を落とす為口の中まで入れるが水は自分でコップを持ち飲む。**  
選択肢\*一部介助\*

調査大変だけど、今年もよろしくお願ひします。

薬を口に入れている理由や水を口に含むことはどうしているかを、確認したよ。

という事は、飲み込む・水を含む行為も確認が必要なんだ。

今回の場合は食事・「全介助」、口腔清潔時は口元までコップを運び本人は吐き出すだけとなる



今年も、調査よろしくお  
願いするでござる。



介護保険課認定係  
平成28年1月4日

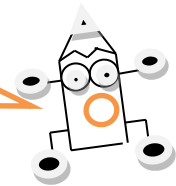
## 認定調査とつきクン通信 (H27第8号)

(H27年度は評価軸(3軸)「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します)

### 5-1 薬の内服「介助の方法」

#### 質問

薬の内服がない(処方されていない)場合について、正しいものはどれですか。(ただし、不適切な状況にはないとします。)



- 1・薬剤が処方された場合を想定して、本人の能力で選択する
- 2・薬剤が処方された場合を想定して、適切な介助の方法を選択する
- 3・介助が発生しないので、「介助されていない」を選択する

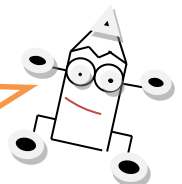


介助が発生していな  
いから3番でしょ。

#### 解説 調査対象者の行為が発生していない場合

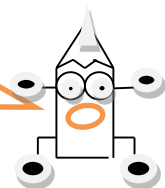
薬の内服がない(処方されていない)場合は、薬剤が処方された場合を想定し、**適切な介助の方法を選択**した上で、そのように判断できる**具体的な事実**を特記事項に記載します。

正解は2番



間違っちゃった。そうか、**薬を  
飲むとしたら**、どのような介助  
が必要かで判断だね。

評価軸が「介助の方法」には、行為自体が発生していない場合の判断をする項目が他にもあるよね。認定調査員テキストのそれぞれの項目にある(3)調査上の留意点及び特記事項の記載例の「行為自体が発生していない場合」をよく確認して、判断しないとね。





## 認定調査とつきクン通信 (H29第9号)

(H29年度は、認定調査員 e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう)

**質問 5-1 薬の服薬** 薬の内服がない(処方されていない)場合について正しいものはどれですか。(ただし、不適切な状況にはないものとします)

- 薬剤が処方された場合を想定して、本人の能力で選択する。
- 薬剤が処方された場合を想定して、適切な介助の方法を選択する。
- 介護が発生しないので、「介助されていない」を選択する。

薬剤が処方された場合を想定して本人の能力で選択？評価軸では「介助の方法」なので適切な介助の方法を選択？「介助されていない」になる？うーん。わからなくなってきた！



**e-ラーニング【解説】** 調査対象の行為が発生していない場合

薬の内服がない(処方されていない)場合には、薬剤が処方された場合を想定し、**適切な介助の方法**を選択した上でそのように判断できる具体的な事実を特記に記載します。

そうだった！本人の能力で選択するのではなく、薬を飲むとしたらどのような介助が適切なのかを判断して選択するのね。



そうだね！選択したら、なんでそのように判断したか、聞き取った事実を特記に書いてね。

経管栄養で経口での服薬がない場合も同じ考え方でいいのかしら？



その通り！経管栄養(胃ろうを含む)など、チューブから内服薬を注入する介助がすべて行われている場合は、「全介助」を選択する。とテキストにも記載があるよ。

もう一度テキストを確認してみるわ！

早いもので今年もあと1カ月になりましたね。皆様風邪などひかないように気をつけてくださいね。

